解散公告

当社は、平成二十四年十月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

福岡市博多区東比恵三丁目五番二号

株式会社ＧＩＳ九州

代表清算人　藤原　常惠

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

大分県宇佐市大字上高字西出口七三〇番地一

宇佐サンダイヤ株式会社

代表清算人　富田　哲郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十月二十五日横須賀市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

神奈川県横須賀市池上七丁目一三番一号

横須賀市池上土地区画整理組合

清算人代表　阿部　澄男

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年九月三十日京都府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

京都府福知山市字内記一三番地の一

福知山市土地開発公社

清算人　志賀　光朗

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

大阪府茨木市美穂ヶ丘三番六号山本ビル三〇二号公益財団法人日本アレルギー協会関西支部内

財団法人大阪結核研究会

清算人　螺良　英郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年九月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

島根県松江市殿町三八三番地

社団法人島根繊維会館

清算人　三成　明文

配当公告

札幌市北区新川一条一丁目一番二三号

破産者　医療法人社団鶴癒会新川病院

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十四年（フ）第一一九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金七四八、四七〇、〇六六円

一、配当をすることができる金額

金七五、一四三、四七三円

平成二十四年十一月十五日

札幌市中央区南一条西一二丁目新永ビル六階

破産管財人　弁護士　開本　英幸

配当公告

名古屋市中川区玉船町二丁目一番地

破産者　株式会社田之内鉄工所

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十四年（フ）第一〇八〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一四九、〇六〇、五〇二円

（内優先的破産債権額　金〇円）

一、配当をすることのできる金額

金五八、三二四、一四〇円

（内優先的破産債権額　金〇円）

平成二十四年十一月十五日

名古屋市中区丸の内三丁目四番三〇号クエスト丸の内ビル六階江本法律事務所

破産管財人　江本　拳敏

配当公告

三重県多気郡多気町井内林八七〇番地

破産者　株式会社ニシムラ

右の者に対する津地方裁判所松阪支部平成二十二年（フ）第三九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四三、四八三、四二九円

一、配当することのできる金額

金一二、六八四、六五〇円

平成二十四年十一月十五日

三重県津市丸之内養正町四ー一　森永三重ビル二階

破産管財人　室木　徹亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市大字造道字浪打五〇二番地、最後の住所青森市浪打一丁目六番一号

被相続人　亡　小笠原三弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

青森市長島二丁目一三番一六号かわさきビル二階　いそ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　礒　裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市鳥山上町一二〇九番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　髙松　浩孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

群馬県太田市中根町五八二番地一　リュミエールＡ－二〇四号

相続財産管理人　弁護士　平賀　真明

第37期決算公告

平成24年10月31日　東京都港区南麻布２丁目７番１号

株式会社ディーエイチシー

代表取締役　吉田　嘉明

貸借対照表の要旨（平成24年７月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	64,610	流動負債	24,468
固定資産	48,246	（賞与引当金）	（434）
有形固定資産	32,612	固定負債	6,263
無形固定資産	823	（退職給付引当金）	（1,173）
投資その他の資産	14,811	株主資本	82,132
		資本金	3,378
		利益剰余金	78,755
		利益準備金	245
		その他利益剰余金	78,510
		評価・換算差額等	△8
		その他有価証券評価差額金	△8
資産合計	112,855	負債・純資産合計	112,855

損益計算書の要旨

（自　平成23年８月１日　至　平成24年７月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	114,118
売上原価	42,366
売上総利益	71,753
販売費及び一般管理費	57,277
営業利益	14,476
営業外収益	709
営業外費用	289
経常利益	14,896
特別利益	—
特別損失	2,511
税引前当期純利益	12,385
法人税、住民税及び事業税	5,610
法人税等調整額	△40
当期純利益	6,816

第51期決算公告

平成24年11月15日

東京都千代田区神田神保町三丁目７番４号

羽陽美術印刷株式会社

代表取締役　志賀　恒治

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	138,543
	固定資産	45,692
	合計	184,236
負債及び純資産の部	流動負債	68,066
	固定負債	3,756
	株主資本	105,734
	資本金	80,000
	利益剰余金	25,734
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	21,984
	（うち当期純利益）	（5,982）
	評価・換算差額等	6,678
	有価証券評価差額金	6,678
	合計	184,236